ソルテラのリコールについて

令和4年6月23日、株式会社SUBARUにソルテラを供給しておりますトヨタ自動車株式会社より、国土交通省にリコールを届け出いたしました。

リコール届出番号	5177	リコール開始日	令和4年6月24日		
不具合の部位(部品名)	走行装置 (ハブボルト)				
基準不適合状態にあると 認める構造、装置又は性能 の状況及びその原因	タイヤを取付けるハブボルトにおいて、急旋回や急制動の繰返し等で、 当該ボルトが緩む可能性がある。そのため、そのままの状態で走行を続 けると、異音が発生し、最悪の場合、タイヤが脱落するおそれがある。				
改善措置の内容	全車両、当面の措置と 定次第、恒久対策を実	して、使用者に対し使用 ^を 施する。	停止を要請し、対策が決		

車名	型式	通 称 名	リコール対象車の 車台番号の範囲及び製作期間	リコール対象車の 台数	備考
スバル・	ZAA-XEAM10X	「ソルテラ」	XEAM10-0001021~XEAM10-0001051 令和4年3月30日~令和4年4月21日	10	
	ZAA-YEAM15X		YEAM15-0001032~YEAM15-0001190 令和4年3月28日~令和4年5月23日	82	
	(計2型式)	(計1車種)	(製作期間の全体の範囲) 令和4年3月28日 ~ 令和4年5月23日	(計 92 台)	

[※]対象車の車台番号及び製作期間の範囲には、対象にならない車両も含まれる場合がありますので、詳しくは最寄りの販売店にお問い合わせください。